

令和8年度第1回 古賀市上下水道事業経営等審議会次第

日時: 令和8年7月2日(木) 10:00～

場所: 市役所第2庁舎5階 501～503会議室

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 会長挨拶
4. 自己紹介
5. 会議の成立及び資料の確認
6. 諮問
第1号 上下水道事業の経営や今後の料金等のあり方について
7. 議事
 - (1) 古賀市下水道事業について
 - (2) 古賀市水道事業について
8. その他
9. 閉会

古賀市上下水道事業経営等審議会委員名簿

【任期】 令和 7 年 6 月 2 日～令和 9 年 6 月 1 日（2 年間）

	氏 名	備考
委員	きのした 木下 ま き お 萬喜雄	上下水道事業経験者（元職員） 有識者
委員	にしもと 西本 ゆ か 由佳	公認会計士 有識者
委員	みやざき 宮崎 さ ゆ り さゆり	消費生活相談員 有識者
委員	たかはら 高原 やすのり 安憲	上水道事業経験者（元職員） 有識者
委員	さえき 佐伯 ともやす 知康	上下水道事業に係る使用者
委員	ゆ げ 弓削 ゆきひろ 幸弘	上下水道事業に係る使用者
委員	よしむら 吉村 りつこ 律子	上下水道事業に係る使用者

古賀市上下水道事業経営等審議会事務局名簿

氏 名	役 職
ほしの こういち 星野 孝一	建設産業部 部長
うらの ひでひろ 浦野 英浩	建設産業部 上下水道課 課長
しづた しんいち 渋田 進一	建設産業部 上下水道課 参事補佐兼上水道係長
しばた ひろのり 柴田 裕紀	建設産業部 上下水道課 参事補佐兼 総務・上水道管理係長
まさき こうじ 真崎 剛二	建設産業部 上下水道課 下水道管理係長
みはら まさよ 三原 昌代	建設産業部 上下水道課 下水道係長
まつおか しゅんすけ 松岡 俊 輔	建設産業部 上下水道課 参事補佐兼給排水係長
	建設産業部 上下水道課 総務・上水道管理係
	建設産業部 上下水道課 総務・上水道管理係
	建設産業部 上下水道課 下水道管理係

古賀市上下水道事業経営等審議会条例

平成 20 年条例第 3 号

改正 平成 31 年 2 月 1 日条例第 7 号

(設置)

第 1 条 水道事業及び下水道事業の合理的な経営を図るため、古賀市上下水道事業経営等審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(改正（平 31 条例第 7 号）)

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、水道事業及び下水道事業の経営その他事業に関する事項について、市長の諮問に応じて答申し、並びに必要なに応じて調査及び審議する。

(全改（平 31 条例第 7 号）)

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 識見を有する者

(2) 上下水道に係る使用者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長

の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、建設産業部上下水道課において処理する。

(改正(平成31条例第7号))

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(古賀市特別職の職員及び教育長の給与等に関する条例の一部改正)

2 古賀市特別職の職員及び教育長の給与等に関する条例(昭和37年条例第4号)の一部を次のように改正する。

[省略]

附 則(平成31年2月1日条例第7号)

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

1. 下水道事業会計の経営原則

① 独立採算制の原則

事業に伴う経費はその収入によって賄い、自立性をもって事業を継続する。

② 雨水公費・汚水私費

- ・ 雨水に関わる経費は自治体が負担（主に税金を財源にしている一般会計からの繰入金）。
- ・ 汚水（家庭や事業所の生活排水）は、下水道料金など各利用者が負担。

2. 下水道事業会計の仕組み

① 収益的収支（3条予算）

施設の維持補修に係る費用や汚水を処理するための薬品費など、日々の事業運営に伴う通常の収入・支出。

② 資本的収支（4条予算）

施設の更新工事や企業債の償還元金など、施設や機械などの取得・改良に関する収入・支出。

※ 収益的収支と資本的収支はそれぞれ別に管理するが、資本的収支は建設改良費に係る収入（補助金や企業債など）以外の収入が不足しがちで、その不足については収益的収支の黒字や減価償却費などで補う。

③ 公共下水道事業と農業集落排水事業

古賀市の下水道事業会計には、市街地におけるし尿などの処理を行う公共下水道事業と農業集落におけるし尿などの処理を行う農業集落排水事業があり、それぞれ会計を分けて管理している。

3. 下水道事業会計の評価

(評価方法)

① 過年度の決算との比較

② 経営戦略における投資財政計画との比較

【経営戦略】

- ・ 経営戦略とは、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、下水道事業の経営の10年間について見通しを立て、事業面（施設整備見通し、事業費など）、管理運営面（維持管理、収入確保など）における取り組みの方向性や財政面での見通しを明らかにしたもの。
- ・ 古賀市では、令和4年度に計画期間を令和4年度から令和13年度までの10年間として改定。
- ・ 経営戦略は策定して終わりではなく、毎年度、進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年毎に改定していく必要があるとされている。



目標値や将来予測と決算値を比較

※ 令和6年度の下水道使用料改定や昨今の物価高騰の影響により、決算と投資財政計画との乖離が拡大。この状況を踏まえ、今年度の下水道使用料の検証結果に基づき、経営戦略を改定する予定。

(単位：千円)

年 度 区 分		R5年度 (決 算)	R6年度 (決 算) ①	R7年度 決 算 見 込②	②－①	R7年度 計 画	R8年度 当 初 予 算
収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)	1,160,161	1,224,849	1,278,724	53,875	1,126,380	1,293,775
	(1) 料 金 収 入	872,162	910,992	960,257	49,265	887,540	971,779
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	287,999	313,857	318,467	4,610	238,840	321,996
	2. 営 業 外 収 益	752,253	739,385	724,752	△ 14,633	732,228	727,674
	(1) 補 助 金	11,401	9,316	10,584	1,268	7,642	27,831
	他 会 計 補 助 金	11,401	9,316	10,584	1,268	7,642	27,831
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	740,602	729,967	713,918	△ 16,049	724,179	699,824
	(3) そ の 他	250	102	250	148	407	19
	収 入 計 (C)	1,912,414	1,964,234	2,003,476	39,242	1,858,608	2,021,449

使用料の改定に伴い、料金収入はR6決算と比較してR7決算は約5千万円の増額となった。

年 度 区 分		R5年度 (決 算)	R6年度 (決 算) ①	R7年度 決 算 見 込②	②－①	R7年度 計 画	R8年度 当 初 予 算
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1, 699, 709	1, 744, 369	1, 760, 308	15, 939	1, 607, 467	1, 957, 370
	(1) 職 員 給 与 費	33, 829	32, 972	36, 088	3, 116	28, 092	37, 492
	基 本 給	18, 877	17, 865	19, 445	1, 580	12, 976	19, 467
	退 職 給 付 費	1, 921	1, 821	1, 948	127	2, 732	1, 949
	そ の 他	13. 031	13. 286	14. 695	1. 409	12. 384	16. 076
	(2) 経 費	503, 453	569, 698	604, 247	34, 549	411, 621	788, 529
	動 力 費	66, 448	73, 367	77, 108	3, 741	52, 604	86, 489
	修 繕 費	37, 508	76, 174	51, 663	△ 24, 511	21, 519	172, 740
	材 料 費	36, 803	41, 944	43, 786	1, 842	30, 283	74, 337
	そ の 他	362, 694	378, 213	431, 690	53, 477	307, 215	454, 963
	(3) 減 価 償 却 費	1, 162, 427	1, 141, 699	1, 119, 973	△ 21, 726	1, 167, 754	1, 131, 349
	2. 営 業 外 費 用	119, 905	112, 999	115, 970	2, 971	99, 891	148, 436
	(1) 支 払 利 息	119, 905	112, 999	115, 966	2, 967	99, 891	140, 240
	(2) そ の 他	0	0	4	4	0	8, 196
	支 出 計 (D)	1, 819, 614	1, 857, 368	1, 876, 278	18, 910	1, 707, 358	2, 105, 806

人件費の高騰などによる委託料の増額により、R6決算と比較してR7決算は約4千万円の増額となった。

年 度			R5年度	R6年度	R7年度		R7年度	R8年度
区 分			(決 算)	(決 算)	決 算	②－①	計 画	当 初 予 算
				①	見 込②			
経 常 損 益 (C)－(D) (E)			92,800	106,866	127,198	20,332	151,250	△ 84,357
特 別 利 益 (F)			18	100	203	103	0	92
特 別 損 失 (G)			2,482	10,088	43,730	33,642	0	128
特 別 損 益 (F)－(G) (H)			△ 2,464	△ 9,988	△ 43,527	△ 33,539	0	△ 36
当年度純利益（又は純損失） (E)＋(H)			90,336	96,878	83,671	△ 13,207	151,250	△ 84,393
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			366,759	416,805	500,476	83,671	0	350,806
流 動 資 産 (J)			705,424	527,548	851,755	324,207	597,944	832,749
	う ち 未 収 金		239,909	133,041	148,228	15,187	106,383	490,806
流 動 負 債 (K)			1,212,443	970,420	1,205,521	235,101	1,105,906	1,414,681
	う ち 建 設 改 良 費 分		763,623	784,226	797,423	13,197	815,493	798,790
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金		435,290	174,666	396,051	221,385	279,725	598,159

特別損失には前年度の一般会計繰入金の清算に伴う一般会計への返還金が計上されているため、経常損益から翌年度の一般会計の返還金を除くと、R6決算とR7決算見込みは微減で推移している。

R6年度一般会計繰入金の返還金：約4,361万円 → 経常利益（繰入金清算分を除く）：6,326万円

R7年度一般会計繰入金の返還予定額：約7,175万円 → 経常利益（繰入金清算分を除く）：5,545万円

年 度		R5年度	R6年度	R7年度		R7年度	R8年度
区 分		(決 算)	(決 算) ①	決 算 見 込 ②	②－①	計 画	当 初 予 算
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	356,300	596,000	891,300	295,300	614,000	1,049,300
	うち 資本費平準化債	0	112,000	135,000	23,000	0	151,000
	2. 他 会 計 出 資 金	100,500	0		0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	2,321	2,321	0	29,267
	4. 他 会 計 負 担 金	123,297	112,557	108,018	△ 4,539	111,358	104,625
	5. 他 会 計 借 入 金	19,380	34,380	23,390	△ 10,990	50,000	54,050
	6. 国（都道府県）補助金	96,493	276,314	245,617	△ 30,697	375,000	377,462
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0		0	0	1
	8. 工 事 負 担 金	13,394	20,824	19,111	△ 1,713	8,625	16,947
	9. そ の 他	40,000	0		0	0	0
計 (A)		749,364	1,040,075	1,289,757	249,682	1,158,983	1,631,652
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	404,031	746,293	990,312	244,019	1,035,983	1,313,884
	うち 職員給与費	19,996	19,226	23,034	3,808	47,775	24,724
	2. 企 業 債 償 還 金	776,812	763,623	779,821	16,198	798,781	793,581
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	2,342	2,907	565	8,825	3,843
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0		0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	20,000	0
	計 (B)	1,180,843	1,512,258	1,773,040	260,782	1,863,589	2,111,308
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		440,879	472,183	483,283	11,100	704,606	479,656

R7年度も資本費平準化債を借入している。また、建設改良費は約2億4千万円の増加している。

【公共下水道事業】 ○経営指標（１）

○経常収支比率（％）

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要。

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算見込
古賀市	101.97	105.10	105.75	106.78
類似団体平均値	106.74	106.65	106.25	—

○経費回収率（％）

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。

数値が100％を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要。

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}} \times 100$$

(公費負担分を除く)

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算見込
古賀市	102.06	111.05	100.00	99.87
類似団体平均値	90.50	92.66	93.49	—

経常収支比率は100％を超えているが、経費回収率は100％を少し下回っている。

○汚水処理原価（円）

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用で、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析するための指標。

汚水処理費
(公費負担分を除く)
年間有収水量

× 1 0 0

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算見込
古賀市	163.40	150.46	173.15	183.99
類似団体平均値	138.67	139.12	141.68	—

○水洗化率（％）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。

現在水洗便所設置済人口
現在処理区域内人口

× 1 0 0

一般的に数値が100％未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要。

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算見込
古賀市	93.49	93.20	93.22	92.52
類似団体平均値	94.46	94.37	94.61	—

汚水処理原価が類似団体と比較して高い傾向にある。高くなる要因は人口密度や地形、施設の老朽化や汚水処理量に対する有収水量の割合などが影響している。R5年度以降、物価高騰などの影響により上昇傾向にある。水洗化率は類似団体の平均と同程度となっている。

年 度 区 分		R5年度 (決 算)	R6年度 (決 算) ①	R7年度 決 算 見 込②	②－①	R7年度 計 画	R8年度 当 初 予 算
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	39,180	40,843	43,608	2,765	37,572	43,618
	(1) 料 金 収 入	39,180	40,843	43,608	2,765	37,572	43,618
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	195,601	206,253	220,046	13,793	222,378	223,641
	(1) 補 助 金	141,357	151,616	169,327	17,711	172,344	174,053
	他 会 計 補 助 金	141,357	151,616	169,327	17,711	172,344	174,053
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	54,195	54,628	50,686	△ 3,942	49,996	49,572
	(3) そ の 他	49	9	33	24	38	16
	収 入 計 (C)	234,781	247,096	263,654	16,558	259,950	267,259

使用料の改定に伴い、公共下水道事業と同様に料金収入はR6決算と比較してR7決算では増額となった。

年 度 区 分		R5年度 (決算)	R6年度 (決算) ①	R7年度 決算 見込②	②－①	R7年度 計 画	R8年度 当 初 予 算
収 支 出	1. 営 業 費 用	214,258	229,270	239,159	9,889	216,782	256,519
	(1) 職 員 給 与 費	21,186	21,224	25,929	4,705	34,571	26,379
	基 本 給	11,657	11,825	13,869	2,044	16,527	13,910
	退 職 給 付 費	1,165	1,199	1,357	158	2,491	1,358
	そ の 他	8,364	8,200	10,703	2,503	15,553	11,111
	(2) 経 費	87,424	106,228	113,349	7,121	80,867	132,952
	動 力 費	7,965	8,722	9,439	717	7,129	10,516
	修 繕 費	2,410	5,313	3,575	△ 1,738	1,536	11,318
	材 料 費	540	595	625	30	343	977
	そ の 他	76,509	91,598	99,710	8,112	71,859	110,141
	(3) 減 価 償 却 費	105,648	101,818	99,881	△ 1,937	101,344	97,188
	2. 営 業 外 費 用	11,345	10,748	10,981	233	12,534	20,050
	(1) 支 払 利 息	11,345	10,748	10,981	233	10,747	10,493
	(2) そ の 他	0	0	0	0	1,787	9,557
	支 出 計 (D)	225,603	240,018	250,140	10,122	229,316	276,569

公共下水道事業と同様に、人件費の高騰などによる委託料の増額により、「その他」及び「経費」が増額となった。

【農業集落排水事業】

○收益的収支

(単位：千円)

区 分 \ 年 度		R5年度 (決 算)	R6年度 (決 算) ①	R7年度 決 算 見 込②	②－①	R7年度 計 画	R8年度 当 初 予 算
経 常 損 益	(C)－(D) (E)	9,178	7,078	13,514	6,436	36,758	△ 9,310
特 別 利 益	(F)	2,703	42	14	△ 28	0	10
特 別 損 失	(G)	0	9,130	7,076	△ 2,054	0	10
特 別 損 益	(F)－(G) (H)	2,703	△ 9,088	△ 7,062	2,026	0	0
当年度純利益（又は純損失）	(E)＋(H)	11,881	△ 2,010	6,452	8,462	36,758	△ 9,310
繰越利益剰余金又は累積欠損金	(I)	66,413	64,403	70,855	6,452	96,453	34,137
流 動 資 産	(J)	141,067	134,893	144,333	9,440	173,714	103,480
	う ち 未 収 金	9,976	17,106	18,749	1,643	7,736	4,977
流 動 負 債	(K)	93,113	89,797	94,693	4,896	196,763	91,887
	う ち 建 設 改 良 費 分	65,959	68,710	68,875	165	69,202	69,403
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金	25,320	19,159	23,544	4,385	125,078	20,194

特別損失には前年度の一般会計繰入金の清算に伴う一般会計への返還金が計上されている。特に農業集落排水事業の場合、赤字分を一般会計から繰入しているため、決算で利益が発生した場合、翌年度に返還している。

R6年度一般会計繰入金の返還金：約708万円 → 経常利益（繰入金清算分を除く）：0万円

R7年度一般会計繰入金の返還予定額：約1,351万円 → 経常利益（繰入金清算分を除く）：0万円

【農業集落排水事業】 ○資本的収支（税込） (単位：千円)

年 度 区 分		R5年度 (決 算)	R6年度 (決 算) ①	R7年度 決 算 見 込②	②－①	R7年度 計 画	R8年度 当初予算
資本的 収入 資本的 支出	1. 企 業 債	0	1,100	0	△ 1,100	0	4,500
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	5,720	11,673	15,919	4,246	0	20,423
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	546	546	549	3	969	426
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	0	0	0	0
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	2,924	5,215	959	△ 4,256	131	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	9,190	18,534	17,427	△ 1,107	1,100	25,349
	1. 建 設 改 良 費	48	1,229	0	△ 1,229	4,397	4,500
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	64,702	65,959	68,335	2,376	68,710	68,875
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	10,000	0
	計 (B)	64,750	67,188	68,335	1,147	83,107	73,375
	資本的収入額が資本的支出額 に不足する額 (E)	55,560	48,654	50,908	2,254	82,007	48,026

経常損益の利益を一般会計に返還しているため、資本的収支の赤字分を補てんするための財源を積み立てることができない。そのため、資本的収支で補てんできない金額についても一般会計から出資金として繰入を行っている。

○経常収支比率（％）

当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。

数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要。

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算見込
古賀市	98.69	104.07	102.95	105.40
類似団体平均値	105.50	106.35	106.62	—

○経費回収率（％）

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。

数値が100％を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減が必要。

$$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費}} \times 100$$

(公費負担分を除く)

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算見込
古賀市	37.51	36.39	33.25	31.40
類似団体平均値	52.94	52.05	47.96	—

経常収支比率は100％を超えているが、経費回収率は低下傾向にあり、R7年度は31.4％となっている。
赤字分を一般会計から繰入していることから経常収支比率は100％を超えているが、物価高騰などの影響により経費が増額し、污水处理に係る費用に占める使用料の割合が低下したため、経費回収率は低下している。

○汚水処理原価（円）

有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用で、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析するための指標。

汚水処理費
(公費負担分を除く)

年間有収水量

×

100

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算見込
古賀市	384.35	395.10	447.12	503.99
類似団体平均値	303.28	301.86	325.85	—

○水洗化率（％）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標。

現在水洗便所設置済人口

現在処理区域内人口

×

100

一般的に数値が100％未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要。

	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算見込
古賀市	94.88	94.92	93.95	93.73
類似団体平均値	84.39	83.96	83.54	—

汚水処理原価は公共下水道事業と比較して高く、物価高騰の影響などにより上昇傾向にある。
水洗化率は類似団体の平均より高い傾向にある。

(まとめ)

【公共下水道事業】

- R6年度の使用料の改正に伴い、R7年度は増収したが、物価高騰により経費も増額しており、一般会計繰入金の返還金を除く経常利益はR6年度決算と同程度となった。

【農業集落排水事業】

- 公共下水道事業の使用料にあわせているため、料金収入は不足している。これは市としての方針でもあることから、この不足分については一般会計から繰入を行っている。そのため、大きく経営が赤字となることはないが、物価高騰による経費の増額により、経費回収率は低下傾向にある。

古賀市水道事業の決算について

- ① 決算分析
- ② 経営戦略の評価

① 水道事業会計決算分析（速報）

1. 業務量

区分	単位	R7(A)	R6(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
配水量	年間	4,776,795	4,619,855	156,940	103.4
	1日平均	13,087	12,657	430	103.4
有収水量 ※1	年間	4,448,196	4,429,057	19,139	100.4
	1日平均	12,187	12,134	53	100.4
給水戸数	戸	21,600	21,394	206	101.0
水源内訳	福水企受水	2,877,010	2,990,740	▲ 113,730	96.2
	北九州受水	1,643,091	562,103	1,080,988	292.3
	自己水源	256,694	1,067,012	△ 810,318	24.1
供給単価ア ※2	円/m³	214.35	213.51	0.84	100.4
給水原価イ ※3	円/m³	229.76	219.82	9.94	104.5
差引アーイ	円/m³	▲ 15.41	▲ 6.31	▲ 9.10	

2. 収益的収支

（税抜）

区分	単位	R7(A)	R6(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
水道事業収益ウ	円	1,067,781,934	1,056,455,461	11,326,473	101.1
水道事業費用エ	円	1,067,188,579	1,017,666,964	49,521,615	104.9
純利益ウーエ	円	593,355	38,788,497	▲ 38,195,142	1.5

収益増の主な要因：加入金増(+3百万)

費用増の主な要因：原水及び浄水費増(+54百万)

3. 資本的収支

（税抜）

区分	単位	R7(A)	R6(B)	増減(A-B)	比率(A/B)
資本的収入オ	円	1,763,207	2,424,451	▲ 661,244	72.7
資本的収入(除く基金)オ'	円	1,763,207	2,424,451	▲ 661,244	72.7
資本的支出カ	円	551,026,556	569,282,825	▲ 18,256,269	96.8
資本的支出(除く基金)カ'	円	544,142,396	562,558,850	▲ 18,416,454	96.7
差引オーカ	円	▲ 549,263,349	▲ 566,858,374	17,595,025	96.9
差引オ'ーカ'	円	▲ 542,379,189	▲ 560,134,399	17,755,210	96.8

収入減の主な要因：工事負担金減(▲0.6百万)

支出減の主な要因：配水管新設改良事業費減(▲6百万)、浄水場事業費減(▲8百万)

4. 水道料金収納率

区分	単位	R7(A)	R6(B)	増減(A-B)
水道料金収納率	%	97.75	97.75	0.00

※1

有収水量・・・水道利用者が水を使用して料金収入につながった水量

※2

供給単価・・・有収水量1m³当たりの収益：料金収入÷有収水量

※3

給水原価・・・有収水量1m³当たりの費用
：（経常費用－受託工事費用－長期前受金戻入）÷有収水量

概要

1. 業務量

令和7年度は給水戸数は微増し、有収水量が増加しました。配水量に占める有収水量の割合（有収率）は93.1%であり、前年度95.9%から低下していますが、全国平均と比較すると高水準であり、効率よく料金収入につなげることができています。引き続き、漏水調査により漏水の早期発見や修理を実施します。

2. 収益的収支

営業活動での収入と費用を表す収益的収支については、受水費が増加し昨年度よりも利益が減少しています。

3. 資本的収支

資産形成のための収支を表す資本的収支については、新たな企業債をしないため不足が生じますが、毎年度の営業利益や積立金等の自己財源により賄うことができています。

4. 水道料金収納率

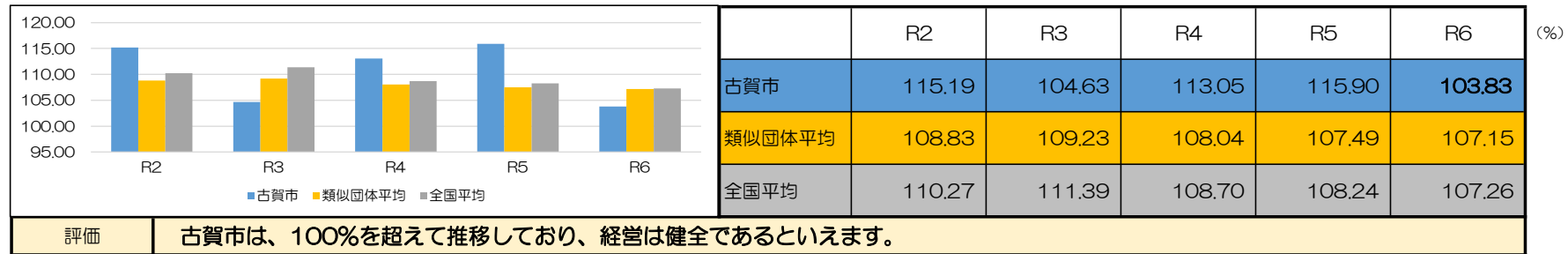
未納者に対する督促や給水停止を毎月行うことで、高い収納率を維持することができています。

② 古賀市水道事業経営戦略 評価の概要 (1)経営比較分析表等を活用した現状分析 ※R6決算までの過去5年間の分析

1. 経営の健全性・効率性

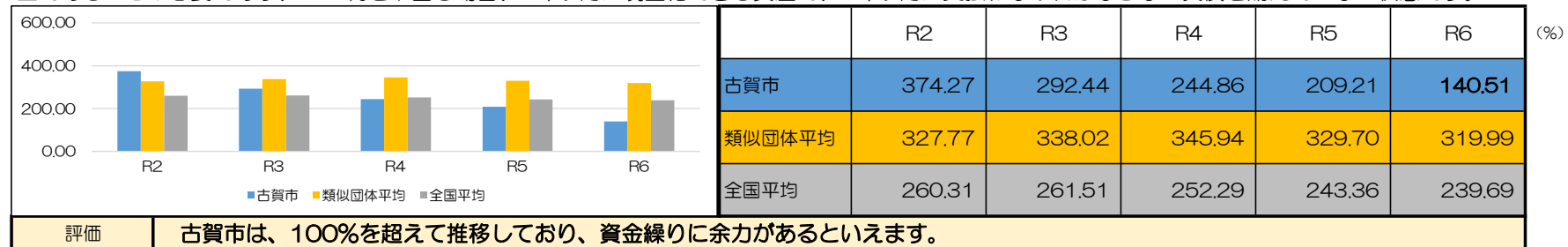
①経常収支比率

経常収支比率は、当該年度において、給水収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要であり、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組みが必要です。



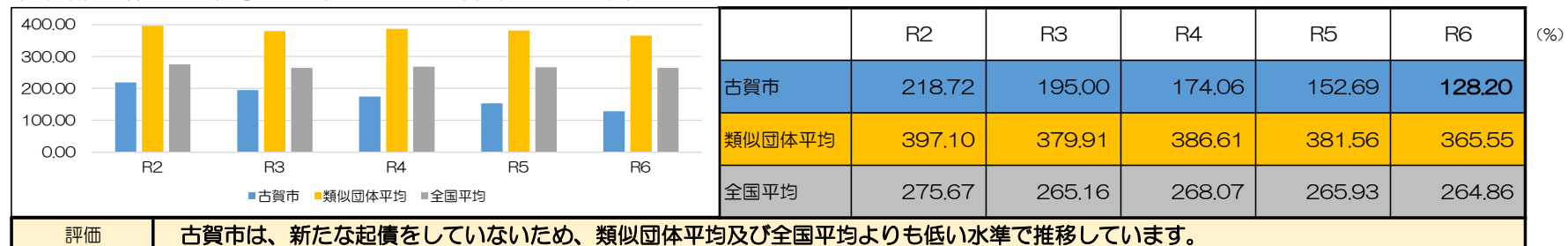
③流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要であり、100%を下回る場合、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えていない状態です。



④企業債残高対給水収益比率

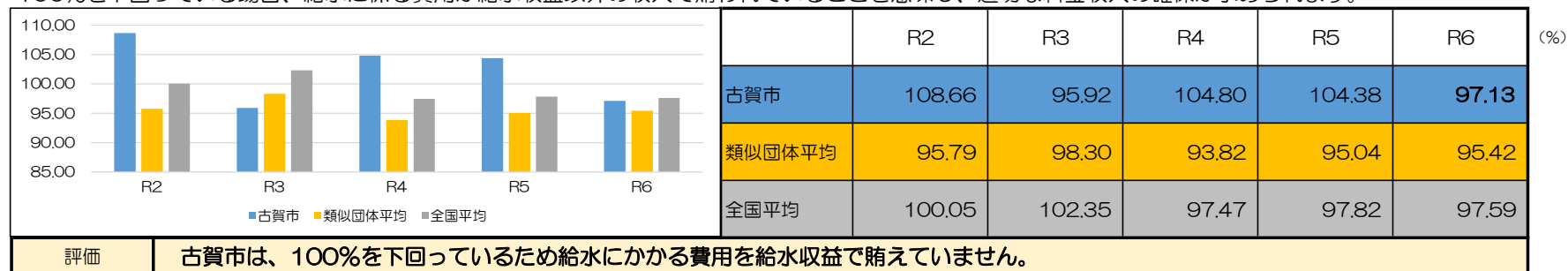
企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により状況を把握・分析するものです。



② 古賀市水道事業経営戦略 評価の概要 (1)経営比較分析表等を活用した現状分析 ※R6決算までの過去5年間の分析

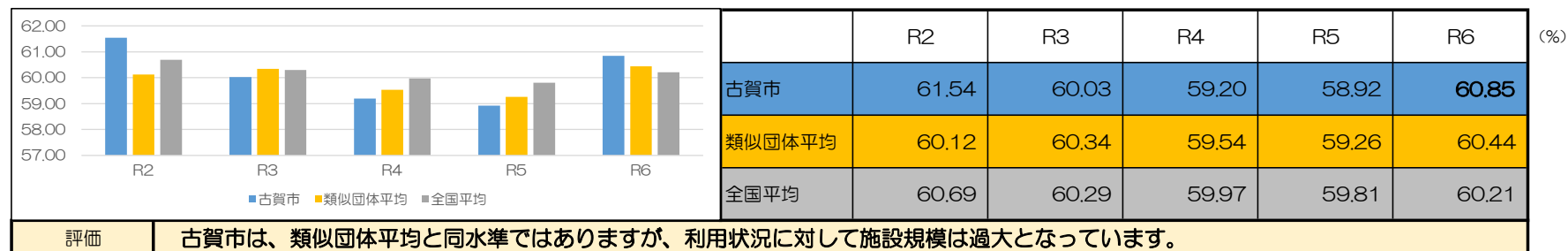
⑤料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味し、適切な料金収入の確保が求められます。



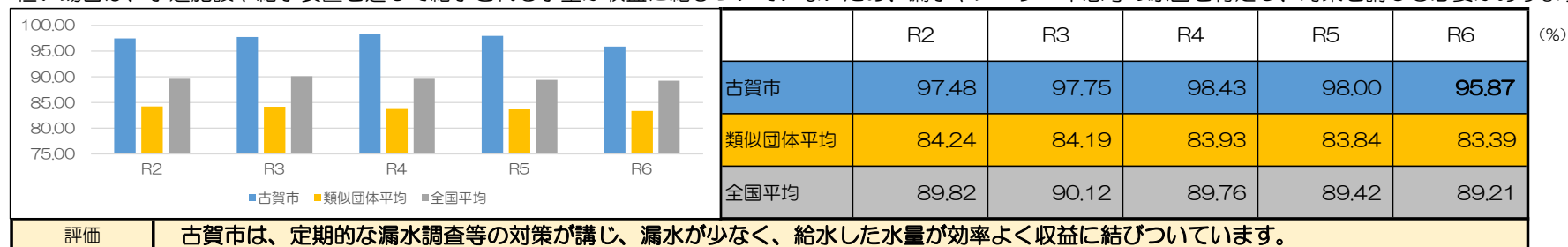
⑦施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較により状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかという分析が必要です。



⑧有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。当該指標は100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されているといえ、数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等の原因を特定し、対策を講じる必要があります。

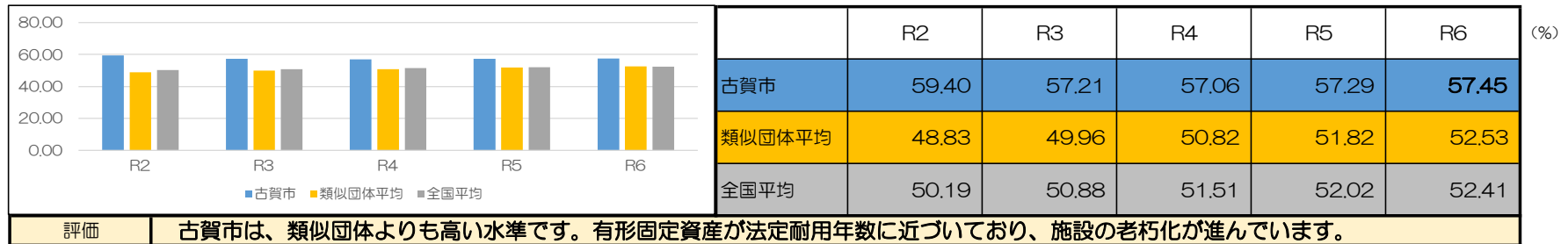


② 古賀市水道事業経営戦略 評価の概要 (1)経営比較分析表等を活用した現状分析 ※R6決算までの過去5年間での分析

2. 老朽化の状況

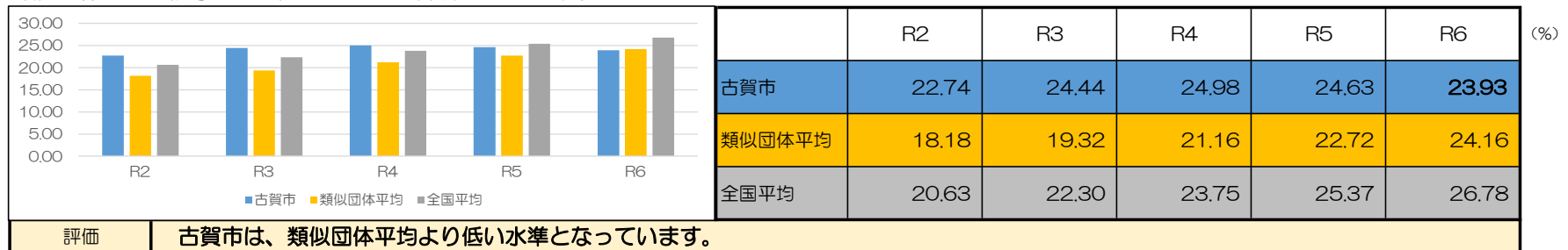
①有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。当該指標については、明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により状況を把握・分析するものです。



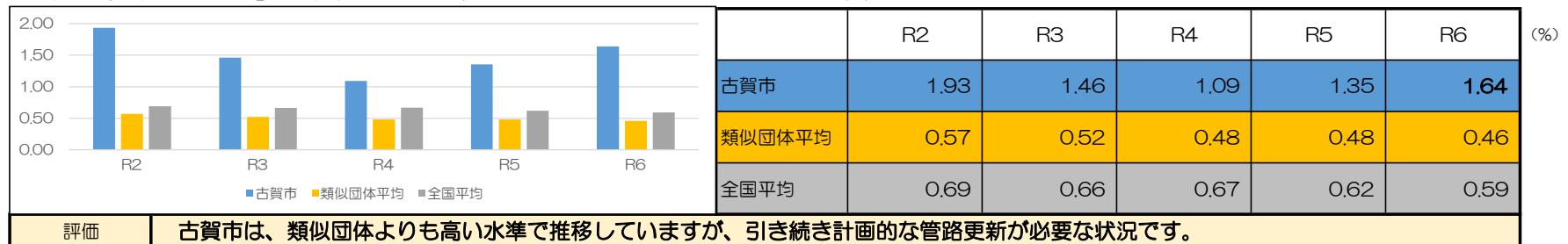
②管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。当該指標については、明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等により状況を把握・分析するものです。



③管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。当該指標については、明確な数値基準はなく、数値が2.5%の場合、全ての管路を更新するには40年かかるペースであることが把握できます。



② 古賀市水道事業経営戦略 評価の概要 (2)投資・財政計画（収支計画） ※R7決算速報までの計画との乖離の検証

●収益的収支

(千円・税抜)

		2023 R5	2024 R6			2025 R7			検証（計画値との差） （主要要因）
		決算	計画A	決算B	差B-A	計画X	決算速報Y	差Y-X	
業務量	年間有収水量（千㎡）	4,396	4,642	4,429	▲ 213	4,633	4,448	▲ 185	個人や企業の節水意識の向上による。
収入の部	給水収益（料金収入）	934,930	974,820	945,668	▲ 29,152	972,842	953,476	▲ 19,366	有収水量が計画よりも下回ったため。
	その他営業収益	22,477	11,724	20,328	8,604	11,724	21,434	9,710	
	長期前受金戻入	49,489	42,914	42,779	▲ 135	41,652	42,709	1,057	
	営業外収益	8,759	5,531	9,131	3,600	5,531	8,243	2,712	
	特別利益（加入金）	82,600	50,000	38,550	▲ 11,450	45,000	41,920	▲ 3,080	水道加入者が計画よりも少なかったため。
	計 ①	1,098,255	1,084,989	1,056,456	▲ 28,533	1,076,749	1,067,782	▲ 8,967	
支出の部	人件費	77,292	126,431	75,638	▲ 50,793	126,431	81,863	▲ 44,568	
	維持管理費	212,542	140,312	288,375	148,063	16,108	228,891	212,783	管路維持管理に係る費用が計画よりも多かったため。
	引当金	0	0	0	0	0	0	0	
	支払利息	30,985	41,892	26,708	▲ 15,184	45,386	22,434	▲ 22,952	計画よりも償還が進んでいるため。
	減価償却費	229,591	221,835	235,896	14,061	231,063	234,443	3,380	
	受水費	393,453	357,172	387,919	30,747	478,000	497,879	19,879	受水量が計画を上回ったため。
	その他費	3,797	42,714	3,131	▲ 39,583	42,714	1,679	▲ 41,035	
	計 ②	947,660	930,356	1,017,667	87,311	939,702	1,067,189	127,487	
損益	①-②	150,595	154,633	38,789	▲ 115,844	137,047	593	▲ 136,454	
	供給単価（円/㎡）	212.70	210.00	213.51	3.51	210.00	214.35	4.35	
	給水原価（円/㎡）	203.78	202.40	219.82	17.42	202.80	229.76	26.96	

② 古賀市水道事業経営戦略 評価の概要 (2) 投資・財政計画（収支計画） ※R7決算速報までの計画との乖離の検証

●資本的収支

(千円・税抜)

		2023 R5	2024 R6			2025 R7			検証（計画値との差） （主要要因）
		決算	計画A	決算B	差B-A	計画X	決算速報Y	差Y-X	
収入の部	企業債	0	608,550	0	▲ 608,550	300,644	0	▲ 300,644	新たな起債をしなかったため。
	他会計出資補助金	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	
	国庫（県）補助金	0	0	0	0	0	0	0	
	工事負担金	3,172	0	2,424	2,424	0	1,763	1,763	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	
	計 ①	3,172	608,550	2,424	▲ 606,126	300,644	1,763	▲ 298,881	
支出の部	事業費	310,303	608,550	347,302	▲ 261,248	300,644	329,140	28,496	
	企業債償還金	213,123	190,072	215,257	25,185	177,401	215,002	37,601	
	他会計長期借入金償還金	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	6,741	0	6,724	6,724	0	6,885	6,885	基金への投資
	計 ②	530,167	798,622	569,283	▲ 229,339	478,045	551,027	72,982	
不足額	①-②	▲ 526,995	▲ 190,072	▲ 566,859	▲ 376,787	▲ 177,401	▲ 549,264	▲ 371,863	

収益的収支の評価

（収入）給水収益については有収水量は増加しましたが個人や企業の節水意識の高まり等から計画よりも下回り、加入金収入も計画よりも下回ったため、令和7年度決算速報においては収入は計画よりも下回りました。今後も給水収益は横ばい、加入金は減少していくものと思われます。
（支出）令和7年7月に浄水場の廃止したため受水費が増加しました。R6年より維持管理費は減少しましたが計画を上回っています。
（損益）令和7年度は受水費等の増により利益が減少しました。収入については今後も増加は見込めないこと、費用については今後も必要経費が増加していくことが見込まれるため、事務の効率化等により経営の健全化に取り組んでまいります。

資本的収支の評価

（収入）新たな企業債借入をしていないため、収入は計画を下回っています。
（支出）事業費について、R6年度より減少していますが計画を上回っています。
（不足額）新たな起債をせず自己資金で事業を行っているため、不足額は計画よりも大きく増大しています。今後は企業債借入を行い、自己資金を活用して事業を継続します。